

12月議会 始まります

〔奨学金対象拡大・給食費の負担軽減〕 一方で〔公民館・プールなど使用料引き上げ！〕

週刊


市議会報告

日本共産党

2015年11月23日


第1349号

【発行】
日本共産党
浦安市議団
☎ & F A X
350-1243



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎ 355-8526
minamotonton@jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢麻里

北栄 2-3-16-203
☎ 354-9269
m5mise@jcom.home.ne.jp

12月議会が11月27日から始まりま
す。
市長提案27議案、諮問1件、報告3
件です。陳情は4件提出されています。

給付型奨学金 生活保護世帯が対象に

浦安市は今年度から返済不要の給付型の奨学金制度を開始しました。が、生活保護受給世帯は、奨学金を収入としてみなすとして、適用除外と条例で規定されています。今年8月、厚生労働省は、福島市が奨学金を収入と認め生活保護費の減額処分していたことについて、取り消す裁決を下しました。

このことから、9月議会に日本共産党は浦安市の条例を改め、生活保護受給者も適用とするよう求めています。

改正議案は2016年4月1日から適用とされています。

給食費 第3子から 減額又は免除に

現在、給食費について、市の条例には減額や免除の規定はなく、税負担の公平性を理由に滞納者への厳しい取り立てを進めています。

日本共産党は、税の滞納の背景に何かあるのかをしっかりと検証し、減免制度や支援制度をつくり上げていくよう求めてきました。

改正議案は、第3子以降の児童生徒の保護者が、子育てに要する費用の負担軽減が必要なときは、給食費を減額、又は免除することができるとしています。

社会教育団体 公民館使用料の有料化

現在、市の社会教育関係団体の認定を受けた団体に対し、公民館や文化会館などの使用料の減免などの支援が行われています。

改正議案は、公民館の支援枠を削減し、使用料を徴収するとしています。

※社会教育関係団体とは、社会活動・スポーツ関係・文化活動の団体（婦人の会連合会、小・中学校PTA連絡協議会、体育協会、合唱連合会、他約500団体）

市営プール 使用料の値上げ

現在の市営プール普通使用料を値上げし、大人は160円から1.5倍の240円、中学生以下は50円から1.6倍の80円値上げとしています。

市営プール			
普通使用料 1人1回(2時間以内)			
区分	現行使用料	改定案	値上げ倍率
大人(一般)	160円	240円	1.5倍
小人(中学生以下)	50円	80円	1.6倍

◆副市長の選任 2012年より現職の石井一郎氏

4年に一度選任されている副市長の再任が提案されています。

氏名 石井 一郎（現職）
生年月日 昭和32年10月18日（58歳）
住所 千葉市美浜区

※国土交通省→独立行政法人港湾空港技術研究所より、2011年5月に浦安市市長事務局理事。翌年1月より現職。

現在、副市長2人体制、石井氏は液状化対策等、震災復興関連を主に担当している。

※2011年12月議会の審議にて、日本共産党は、市職員給与・諸手当引き下げ、職員定数削減、各種補助金・新規事業の見直しの最中に、副市長を増やし、報酬年間1556万円とすることは財政の考え方として矛盾していることを指摘し、トップダウン強化ではなく、職員研修などの充実を求め、選任を反対している。

一般廃棄物収集運搬業等の許可申請手数料等			
区分	現行	改定案	値上げ倍率
一般廃棄物収集運搬業の許可を受けようとする者	10,000円	15,000円	1.5倍
一般廃棄物処分業の許可を受けようとする者	10,000円	15,000円	1.5倍
一般廃棄物収集運搬業者で、その事業範囲の変更の許可を受けようとするもの	10,000円	15,000円	1.5倍
一般廃棄物処分業者で、その事業範囲の変更の許可を受けようとするもの	10,000円	15,000円	1.5倍
浄化槽清掃業の許可を受けようとする者	10,000円	15,000円	1.5倍
許可証の再交付を受けようとする者	5,000円	7,000円	1.4倍

一般廃棄物の収集運搬業等の許可申請の手数料が現行手数料より1.4倍〜1.5倍値上げとなる提案です。

廃棄物の許可申請 手数料の値上げ

火葬場		単位	現行 使用料	改定案	値上げ 倍率
16歳以上の死体	市内	1体につき	10,000円	10,000円	—
	その他		50,000円	70,000円	1.4倍
16歳未満の死体	市内		6,000円	6,000円	—
	その他		30,000円	42,000円	1.4倍
死胎	市内		3,000円	3,000円	—
	その他		15,000円	21,000円	1.4倍
改葬のための遺骨	市内		5,000円	5,000円	—
	その他		25,000円	35,000円	1.4倍
身体の一部	市内		3,000円	3,000円	—
	その他		15,000円	21,000円	1.4倍

浦安市斎場にある火葬場の使用料について、市内以外の場合、現行手数料より1.4倍の値上げとなる提案です。

火葬場の使用料 市外の利用者負担増に